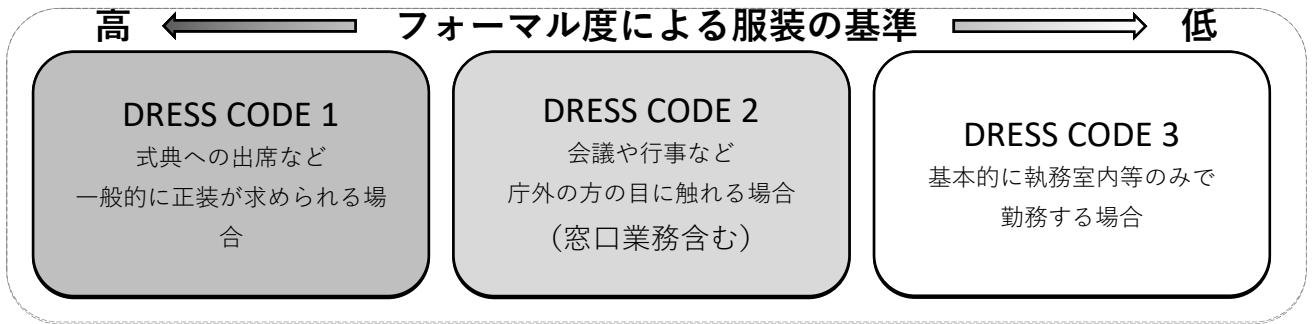


～軽装勤務の推進と町民の皆さまからの信頼感と安心感とのバランスを保つ～

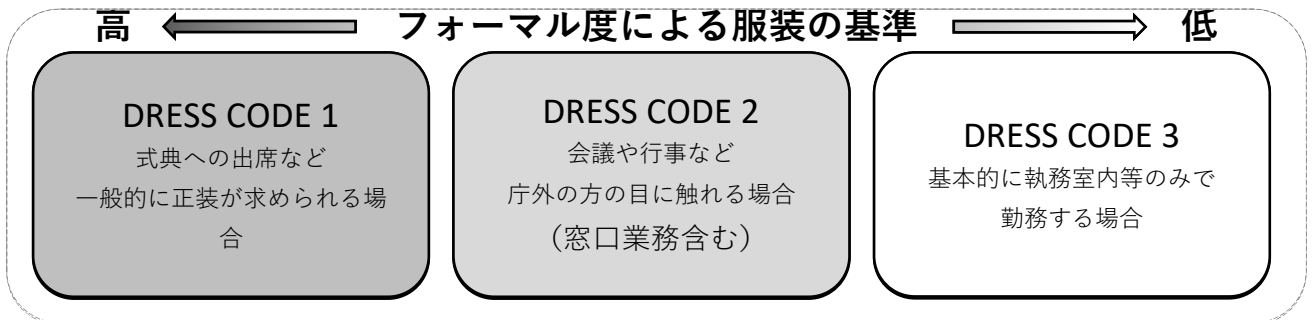
琴浦町服装の可否に関する目安



◎…必ず着用 ○…着用可能 △…着用してもしなくてもよい。もしくは、条件付きで着用可能。 ×…着用不可
(トップス)

| 種別 | DRESS CODE 1 | DRESS CODE 2 | DRESS CODE 3 |
|--------------------------|------------------------------|--|--|
| ジャケット (スーツ) | ◎ ※主催側で指定があれば ノージャケット可 | △ ※ノージャケット可 | △ ※ノージャケット可 |
| ネクタイ | ◎ ※主催側で指定があれば ノーネクタイ可 | △ ※ノーネクタイ可 | △ ※ノーネクタイ可 |
| ブラウス | ○ ※主催側で指定があれば ノージャケット可 | ○ | ○ |
| カーディガン | △ ※主催側で問題なければ可 | ○ | ○ |
| カットソー | △ ※主催側で問題なければ可 | ○ | ○ |
| ノースリーブ | △ ※ジャケット着用必須 | △ ※過度な露出でないもの | △ ※過度な露出でないもの |
| ポロシャツ | × | △ ※町のPRまたは施策の推進 に繋がるもの or華美でないもの | ○ |
| 開襟シャツ | × | ○ | ○ |
| Tシャツ・トレーナー | × | △ ※町のPRまたは施策の推進 に繋がるもの or華美でないもの | △ ※町のPRまたは施策の推進 に繋がるもの or華美でないもの |
| パーカー | × | △ ※町のPRまたは施策の推進 に繋がるものor華美なもの・ フード付きでないもの | △ ※町のPRまたは施策の推進 に繋がるものor華美なもの・ フード付きでないもの |
| 防寒着 (フリース、ダウン、ジャンパー等) | △ ※気温・場所に応じて 必要な場合 | ○ | ○ |
| 作業着 | × | △ ※職場に応じて 必要な場合 | ○ |
| セーター・タートルネック | × | ○ | ○ |

琴浦町服装の可否に関する目安



◎…必ず着用 ○…着用可能 △…着用してもしなくてもよい。もしくは、条件付きで着用可能。 ×…着用不可
(ボトムス、その他)

| 種別 | DRESS CODE 1 | DRESS CODE 2 | DRESS CODE 3 |
|--|-----------------|---|---|
| スラックス・スカート | ◎ | ○ | ○ |
| チノパン (作業着) | × | ○ | ○ |
| ワイドパンツ | △ ※セットアップのみ可 | ○ | ○ |
| ジーンズ | × | × | × |
| スウェット | × | × | × |
| ハーフパンツ・ミニスカート (ショートパンツ含む) | × | × | × |
| 革靴 (ローファー、スノーブーツ含む) | ◎ | ○ | ○ |
| スニーカー (ランニングシューズ含む) | × | △ ※華美でないもの | ○ |
| パンプス | ◎ | ○ | ○ |
| サンダル・ミュール (ヒールの有無問わず、 クロックス等も含む) | × | △ ※華美でないもの 執務室内に限り可 ただし、公用車運転中は 靴に履き替えること | △ ※華美でないもの 執務室内に限り可 ただし、公用車運転中は 靴に履き替えること |

※1 上記の表における「DRESS CODE」は所属ごとで常に一律に規定するものではない

(こども園、小学校等事務職場以外の場合など所属によりTPOに合わせた柔軟な対応は可能)

※2 いずれの「DRESS CODE」の場合に関しても、いわゆる正装(スーツ、ネクタイ)の着用を妨げるものではない

※3 ノースリーブ等の場合でも、肌の露出が大きいものについては不可とする

※4 議会対応時の服装は、別途議会の取り決めに従うこと

※5 イベントの性格上、統一的な服装が必要なときは、主催所管が服装の指定を行うこと。

※6 その他作業服など、所属ごとに業務に必要な服装については適宜、所属長が判断し認めることとする